

新潟県税理士協同組合 実務研修会

教育・情報担当常務理事 小菅 洋司

平成 29 年 10 月 2 日、ホテルニューオータニ長岡において、新潟県税理士協同組合主催の実務研修会が開催されました。今回は東北税理士会より佐藤増彦先生をお迎えし、「顧問先の解散・廃業にかかわる税務と手続 Q & A」と題して、講義していただきました。

冒頭、佐藤先生よりこのテーマについてのエピソードのお話がありました。平成 29 年の確定申告の忙しい中、今回のテキストにもなった本を執筆されたそうなのですが、その際に先輩税理士の方から本気で怒られたそうです。「税理士たるもの顧問先の発展に尽くすべきであって、廃業云々の本を書くとは何事か」と。その気持ちも分からないではないですし、やはり出来るならば触れたくない内容であるのも事実です。しかし、現在の社会情勢を思えば、当然知っていなければならない内容です。また、ただでさえ廃業という事態に動揺しているであろう顧問先に対し、税理士が今後の手続を分かりやすく説明することができなければ、更に不安に陥れてしまうことにもなりかねません。そんな思いで今回のセミナーに参加させていただきました。会場も満席となり、皆様の関心の高さを窺うことが出来ました。

今回も当研修会開催にあたり、あんしん財団様、税務研究会様のご協力を頂きました。心より感謝申し上げます。

講義は以下の流れで行われました。

- 第 1 章 概論
- 第 2 章 会社の解散～清算終了までの法務税務
- 第 3 章 解散と役員・従業員の税務
- 第 4 章 解散～清算終了までの株主の税務
- 第 5 章 個人事業主の廃業(自主廃業と死亡廃業)



第 2 章では清算に関しての具体的な手続等の説明がされましたが、そこでの大きなポイントは「期限切れ欠損金」であります。平成 22 年の法人税法改正前においては、財産法により清算事業年度の課税所得を計算していたため、期限切れ欠損金が無条件で利用可能でした。これが改正により清算事業年度も通常の事業年度と同じく「損益法」により課税所得を計算することとなったため、原則、繰越欠損金のみが利用可能となり、「期限切れ欠損金」を利用するには「残余財産がないと見込まれること」が要件となりました。この適用を受けるために必要な書類、別表の書き方まで丁寧に説明していただきました。特に普段は使うことのない別表七（三）についても記載例があったため、大変理解しやすく参考になりました。

また、気をつけるべき内容として経営者等からの債務免除益の計上時期について説明がありました。これも所得計算方法が「損益法」に改正されたことにより、計上時期を誤ると課税されてしまう可能性があるため、十分に注意して欲しいとのことでした。その他、清算に係る手続の注意点を順を追って分かりやすく解説頂きました。

決して望んでやりたい手続ではないかもしれませんが、受講された皆様には今回の研修により更に自信をもって、日々の業務に益々お力を発揮されるものと思っております。今後も新潟県税理士協同組合の教育・情報事業の一環として、組合員・賛助会員の先生方のお役に立てる実務研修会を企画・開催していきたいと思っております。皆様の一層のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



大同生命との業務推進会議と表彰式

保険担当常務理事 五十島 浩行

皆様には日頃から大同生命保険株式会社を委託保険会社とする関東信越税協連共済会の総合事業保障プランにご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。この保険事業は「相互扶助の精神」に基づき、①関与先企業の繁栄、②税理士事務所の繁栄、③税理士会・税協の繁栄からなる「三つの繁栄」という共通理念のもと推進活動を展開しております。

新潟県税協には「総合事業保障プラン」の今年度年間新契約目標が130億円を与えられております。4月から9月報告分までの累積実績は125億円で、目標に対する進捗率は96.5%と好調に推移しております。また、これに伴い手数料収入も2,700万円を超え、前年度比で111%の伸びとなっております。

新潟県税協と大同生命とは毎年10月に業務推進協議会を開催しております。平成29年度は、10月10日にホテルニューオータニ長岡で開催されました。

協議会の流れとしては、①西片理事長挨拶、②宮崎新潟支社長挨拶、③担当常務理事による推進実績中間報告、④キャンペーン該当者表彰式、⑤大同生命からの情報提供、⑥関税協グループ保険の推進依頼、⑦講演会、そして最後に懇親会となっております。

表彰式は、平成28年度総合事業保障プラン第2回・第3回キャンペーンの該当者と平成29年度第1回キャンペーンの該当者を税理士組合員の部と営業職員の部で表彰させて頂きました。また、該当者にはギフト券も贈呈させて頂いております。表彰されました皆様方にはおめでとうございますという気持ちと、ありがとうございましたという感謝の念が絶えません。

大同生命からの情報提供では、常川関東信越税理士共済支社長より、介護・死亡の保障だけでなく、資産形成にも強い新商品「介護定期保険」について、介護保険金の支払事由が公的介護保険制度の要介護認定と完全連動する等、商品の特徴について説明をして頂きました。これからの時代のニーズに合った商品ではないでしょうか。

講演会ではティーバック株式会社の梶原様より『8大疾病による就業不能リスク』というテーマでご講義を頂きました。がんをはじめとする「8大疾病」と言われる病気のうち、「脳卒中」「糖尿病」「がん」の症状及び、それに伴う就業不能リスクについて説明して頂きました。

経営者が病気になるということは、個人的な生活の不摂生やリスクではなく、将来における企業のリスクとして捉える必要があり、病気になる前からリスクを知り、備えが必要である事の重要性を改めて認識致しました。

最後は参加者が楽しみにされている懇親会です。五十嵐県税協顧問の乾杯のご発声とともに賑やかに会は進行し、西片理事長より提供して頂いた美味しい日本酒もあり、皆さんがほろ酔い気分になったところでアトラクションのお楽しみ抽選会です。景品が魅力あるものばかり。参加者全員に当たります。大同生命のスタッフの方より嗜好を凝らした景品を用意して頂きました。ありがとうございます。中締め挨拶は、鈴木県税協副理事長にして頂き、盛会のうちに懇親会はお開きとなりました。

我々税理士は関与先に対して様々な助言・提案をします。保険提案もそのなかに当然入る一つであると考えます。関与先の経営者にもし何かあっても、その関与先が再起出来るように、関与先の繁栄の為、今一度関与先の様々なリスクについてお考えになって頂き、「総合事業保障プラン」としての大同生命の「トータル保障提案」は、きっとお役に立つことと思います。



新潟県税理士協同組合主催麻雀大会

常務理事 堀川 泰豊

平成29年11月11日(土)新潟市の割烹の宿「湖畔」において新潟県税理士協同組合主催の麻雀大会が、組合員・賛助会員と提携会社を含め40人による10卓で、盛大に行われました。

大会は、西片理事長の挨拶の後、競技開始前に、競技方法と満貫以上の役の場合には満貫賞が用意されているとの説明があり、午後1時より半チャン3回戦制(1時間制限)で始まりました。

1～2回戦はくじ引きによる組み合わせで、3回戦は1～2回戦の合計点数の上位者より4人ずつ区切ったの組み合わせにし、3回の総合計点数により順位を決めるルールで進行しました。

2年前からこの麻雀大会に参加していますが、順位は真ん中前後の平凡な順位でした。今回も2回戦終了時点で16位と冴えないものでした。しかし3年ほど前に優勝された五十嵐顧問より、『2位を目指すような接待麻雀では駄目だよ』とアドバイスを頂いたことを思い出し、3回戦は攻めの姿勢で臨んだところ、満貫3回をあがってトップをとり、総合8位になることができました。

五十嵐顧問ありがとうございました。そして、今回はブービー賞おめでとうございました。攻め続ける姿は勉強になりました。

競技終了後、表彰式を兼ねた懇親会が引き続き行われ、成績上位者の他、数多くの賞も用意されており、該当者に賞品が授与されました。



参加された方の中には、役は分かるが点数が数えられない方も何人か居ましたが、それはそれで周りの人達が丁寧に教えてくれますので心配は無用です。

この楽しい麻雀大会を存続していきたいので、常連の皆様はもちろん、若手や女性の先生方も積極的に参加してください！

成績上位者は、次のとおりです。

優勝	井部 俊一	(高田地域)
準優勝	富川 拓朗	(新潟地域)
第3位	角谷 潔	(新津地域)
第4位	渡邊 敏明	(新潟地域)
第5位	田中 重	(長岡地域)

“高田地域 7人の雀士”

高田地域 井部 俊一

平成29年11月11日(土)午前9時30分、3台の車に分乗して高田地域の税協麻雀大会参加者7人が、いざ会場の「湖畔」へと向かいました。高田地域の税協役員の呼びかけで5年くらい前から多くの会員が参加するようになりました。この日も途中「栄PA」で休憩し、モーニングコーヒーを飲みながら、作戦会議？です。そして藤巻高田支部長の下、必勝を誓い合いました？中には、一週間前に開催された支部旅行の麻雀のリベンジを！と言う会員もいたようであります。

さて、5年前に初参加で優勝して、今回お陰様で2回目の優勝をすることができました。大変うれしくて、家に帰ってから妻と祝杯をあげました。

今回の勝因も、前回と同じ「運」と「孫」のおかげです。当日11日の占いは、星座占いでは乙女座は12位でした。それではと言うことで干支占いをみたら、なんと巳年が1位でした。干支占いを信じることにしました。(ちなみに私は乙女座・巳年生まれです。)

前回も書きましたが、私の麻雀の師匠である金子茂会員から“若い女性の手足(肌)に触れると運が良くなる”という話を聞いていました。前日の10日、急遽、孫(6歳の女の子で私と誕生日が一緒)と

お風呂に入る事になりました(実際は4歳の男の子の孫と3人で入りました)。これが良かったのかもしれませんが。

3回の対戦は全てが接戦でした。そこを勝ち抜けたのもまさに「運」でした。特に1回戦目は最後に「海底ツモ！」で上がり、ギリギリトップでした。次の2回戦目は、西片理事長と田中重顧問の強豪長岡チーム、横田会員と私の高田チームの対戦でした。最終3回戦目は優勝を意識した我慢比べのような麻雀でした。全てにおいて適度な緊張感もあり、大変楽しい麻雀大会でした。来年も是非、参加したいと思います。



最後になりますが、企画いただいた県税協の役員皆さん、お手伝いいただいた事務局の皆さんに感謝申し上げます。優勝の挨拶といたします。ありがとうございました。